

2026年6月12日

株主各位

東京都港区港南一丁目8番40号
A-PLACE 品川6階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長 平山 善一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は2026年2月16日開催の取締役会において、2026年7月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年6月30日と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年7月下旬にお届住所にお送りする予定です。
- 2026年7月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。